

軽減税率 & 消費税10%導入対策 7つのポイント

2019年10月に消費税率は10%に引き上げられ、軽減税率が導入されます。嗜好品と生活必需品の境目は何なのか、消費者の購買行動はどのように変わるのか、品揃えを変えるべきか、お客様が混乱しないようにどうしたらよいのか等、事前に中小企業が取るべき対策をお伝えします。

講演内容

- 1 2019年10月以降どのような影響がある？
- 2 軽減税率対象有無の境目は？
- 3 品揃えをどのように見直す？
- 4 価格政策はどうする？
- 5 事務手続き上の注意点は？
- 6 何をどの順番で対策すればよい？
- 7 軽減税率対象外商品の
駆け込み需要にどう備える？

講師紹介

中小企業診断士
販売士検定1級

はしもと いすみ
橋本 泉 氏

東京生まれ。青山学院大学文学部史学科卒業。株式会社和光において紳士服売場、婦人雑貨売場にて販売、商品開発、顧客情報管理、新人研修、ディスプレイ担当。平成8年販売士検定1級取得、平成9年中小企業診断士として登録、現在に至る。

経済産業大臣登録中小企業診断士。



■開催日時：令和元年7月24日(水) 19:00 ~ 21:00

■会場：伊勢原市商工会館 4階中会議室

■主催：伊勢原市商工会 TEL：0463-95-3233 FAX：0463-96-4125

■参加費：無料 ■定員：40名

..... 切り取らずにそのままFAXしてください

FAX：0463-96-4125 伊勢原市商工会 行

「軽減税率&消費税10%導入対策 7つのポイント」受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名			

※ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。
※本会から連絡が無い限り、受講可能ですので、当日は直接会場へお越し下さい。
※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等の事情により講師の変更、中止または延期となる場合があります。